

# 地域密着型金融推進計画書

(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

平成19年10月

遠軽信用金庫

# 地域密着型金融推進計画書

平成19年10月  
遠軽信用金庫

## はじめに

当金庫は、金融庁から示されました地域密着型金融(リレーションシップバンキング)のアクションプログラムを受けて、平成15年4月以降の2次4年間にわたり、地域密着型金融推進計画を策定し、「地域金融機関として地域に信頼される金融機関たる地位を磐石にする」ことを目標に、計画に掲げた取組みを積極的に推進してまいりました。

この間、人材育成、リスク管理の高度化、ガバナンスの強化、情報開示の充実など、態勢面の充実強化に向けた様々な取組みを実施いたしましたほか、お客さま満足度アンケート調査やATM休日稼働・稼働時間の拡充など、お客さまの利便性向上に向けた取組みを展開し、総じて、高い評価をいただきました。また、最重点施策と位置づけました健全債権化の取組みにつきましては、不良債権の増加抑制に注力いたしました結果、数値目標である不良債権比率2%台を維持いたしました。

こうした地域密着型金融推進の成果は、当金庫が地域金融機関の使命として、お取引先企業の経営改善指導など、従前から地道な取組みを継続してきたことに負うところが大きいものと認識しており、平成18年度を初年度とする3か年長期経営計画は、地域密着型金融の推進を包含して策定のうえ、地域密着型金融に係る取組みを継続的に推進しているところであります。

今般、平成19年4月5日に公表されました金融庁の金融審議会報告書「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について 地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立を 」において、地域密着型金融は、恒久的な枠組みとして推進すべきとの提言がなされたことを踏まえ、改めて、長期経営計画の終了年度(平成20年度)までを計画期間とする地域密着型金融推進計画を策定、公表のうえ、具体的な取組みを明示して推進していくこととしたものであります。

## 1. 基本方針

当金庫の地域密着型金融は、3か年長期経営計画「えんしんルネッサンス2006～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～」に掲げた二つの命題（会員・お客さま満足度の高い金融の実現、持続発展が可能な地域社会づくりに向けた金融の実現）と三つの基本方針（課題解決型金融の強化、協同組織型金融の浸透、持続可能で安定的な収益を確保する経営）など、当該長期経営計画の基本的方向性を踏まえて推進いたします。

地域密着型金融を推進する取組みにつきましては、当金庫の営業地区が北海道を東西に横断する形で広範囲にわたり、各地区ごとに経済規模や当金庫の取引シェアおよび営業体制が異なることなどの当金庫の特性を踏まえ、各地区のお客さまのニーズに合った取組みを選択することとし、また、そうした有効な取組みを集中することにより、当金庫の収益力向上にも努めます。

ただし、先進的な金融手法など、大半のお取引先企業の身の丈に合わない取組みであって、一般的にニーズが少ないと見込まれる取組みであっても、信用金庫業界の上部団体、政府系金融機関および中小企業再生支援協議会などとの連携を強化することにより柔軟に検討し、必要に応じた金融サービスの提供に努めます。

## 2. 取組みの重点事項

地域密着型金融推進に係る取組みの重点事項は、次のとおりといたします。

- (1) お取引先企業のライフスタイルに応じた支援（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生・承継支援）を一層強化いたします。
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ、お取引先企業に適した資金供給手法を徹底します。
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に努めます。

## 3. 具体的取組み手法

取組みの重点事項に係る主な具体的取組手法は、次のとおりといたします。

- (1) ライフスタイルに応じたお取引先企業の支援の一層の強化  
商工会議所や商工会と提携した創業資金融資制度の活用を促進いたします。  
アパート創業やメディカル開業などの融資支援に注力いたします。  
遠軽地方景況レポートなど、有用な経営情報を定期的に提供いたします。  
信用金庫業界が企画するビジネスマッチングなどのイベントに積極参加いたします。  
経営相談・支援業務を継続し、お取引先の経営改善指導に努めます。  
お取引先企業の経営者との密度の高いコミュニケーションを実践し、早期事業再生に前向きに協力いたします。また、必要に応じ、中小企業再生支援協議会などと連携して事業再生に協力いたします。
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめお取引先企業に適した資金供給手法の徹底  
目利き力向上に向けた研修に計画的に職員を派遣するなど、人材育成に注力いたします。

養成した中小企業診断士資格取得職員を活用し、事業価値を見極める融資審査を徹底します。

クレジットポリシーに関する内部研修を定期的に行い、キャッシュフローを重視し、経営に關与しない第三者保証の制約規定を周知徹底いたします。

個人保証に過度に依存しない融資を制度化または融資商品を開発いたします。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方自治体や商工会議所、商工会との連携を強化し、地域経済政策や中小企業金融政策に積極的に参画、協力いたします。

中小企業基盤整備機構などの行政が取り組む中小企業政策のPRに努めます。

産学官金の連携強化により、地域経済活性化に向けた多様なサービスなどの情報提供に努めます。

基盤地区の基幹産業支援に向けて、農林漁業金融公庫と業務提携し、農業者向け融資を制度化いたします。

お取引先の多重債務者化の未然防止に向けた融資中間管理手法を構築いたします。

以上